

## NEWS(PRESS) RELEASE

令和 8年 1月28日

志摩市 教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課

タイトル	志摩半島の生産用具 附 真珠養殖関連資料の 国の重要有形民俗文化財指定の答申が行われました
概要	<p>国の文化審議会は、令和8年1月23日（金）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要有形民俗文化財の指定等について、文部科学大臣に答申しました。</p> <p>そのうち、志摩市の所有する志摩半島の生産用具 附 真珠養殖関連資料について、指定の答申が行われました。</p> <p>■指定の答申が行われたもの（詳細は別紙参照）</p> <p>重要有形民俗文化財「志摩半島の生産用具 附 真珠養殖関連資料」 3,019点（生産用具2,892点 附127点）</p> <p>（参考）</p> <p>志摩半島の生産用具 附 真珠養殖関連資料は指定となる予定のため、三重県内の重要有形民俗文化財は「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具」（鳥羽市）に次いで2件目、志摩市では初めての指定となる予定です。</p>
お問合せ先	志摩市教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課 文化振興係 担当 山本・大前・濱岡 TEL 0599-55-2881(歴史民俗資料館内/月曜休館) FAX 0599-55-2935 または TEL 0599 - 44 - 0339 FAX 0599-44-5263 e-mail ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp



志摩市

● 国の重要有形民俗文化財の指定の答申が行われるものの概要

【名称】 志摩半島の生産用具 附（ついたり）真珠養殖関連資料

【所有者】 志摩市（志摩市歴史民俗資料館・迫塩収蔵庫保管）

【員数】 3,019点（生産用具2, 892点、附127点）

これらの文化財は、三重県中東部の志摩半島において、漁撈（ぎょうろう）や農耕（のうこう）、山樵（さんしょう）、養蚕（ようさん）、養蜂（ようほう）などの生業に使用された用具と、船大工（ふなだいく）や鍛冶屋（かじや）、桶屋（おけや）、瓦屋（かわらや）、石工（いしく）などの諸職が使用した用具から構成されています。

本収集は、昭和55年の志摩民俗資料館の開館に向けて、日本観光文化研究所が調査・収集した民具資料を基に、志摩市が旧志摩郡の各町域にあった資料を統合し、一つの資料群として分類・整理したものです。生産用具は、旧志摩国の領域に相当する現在の志摩半島全域から収集されており、その製作・使用年代は、明治時代から昭和30年代が中心となっています。

また、昭和30年に英虞湾の賢島（かしこじま）に建設され、日本の真珠養殖の発展に寄与した旧国立真珠研究所の標本類や母貝（ぼがい）の施術器具などを附として含めています。

志摩半島では、熊野灘（くまのなだ）に面した表海（おもてうみ）と、英虞湾（あごわん）や的矢湾（まとやわん）などの穏やかな内海（うちうみ）という二つの海況を巧みに利用した漁撈が行われ、漁撈を中心としながらも、農耕や山樵、養蚕などの生業が複合的に営まれてきました。

また、それら生業と様々な技術を持つ職人たちの活動には、資材となる木材の供給と道具類の製作という関係を介して強い結びつきもみられました。本収集は、このような志摩半島における生産活動の実態をよく伝える資料群であり、海女漁や真珠養殖など漁撈関係の用具が充実していて、地域的な特色も顕著です。

一つの半島を広く対象とし、生産用具を総合的に指定した事例は類例がなく、周囲を海に囲まれ、半島部の多い我が国における生業の変遷や生産活動の地域差を考える上で重要となります。



生産用具（全体写真）



漁撈（海女漁）の用具



漁撈の用具



農耕・山樵・養蚕・養蜂の用具



諸職の用具



附 真珠養殖関連資料

志摩半島の生産用具 附 真珠養殖関連資料(内訳)

大分類	中分類	点数
1.漁撈	海女漁	111
	磯漁	92
	突漁	7
	釣漁	306
	網漁	152
	タコツボ漁	56
	籠漁	4
	海苔養殖	5
	真珠養殖	76
	カキ養殖	6
	鰹節加工	41
	海産関係	20
	きんこ作り	14
	水揚販売	70
	漁具製作	39
	船関係用具	94
	信仰儀礼用具	11
その他	3	
(小計)	1107	
2.農耕	稲作	401
	畑作	258
	その他	63
	(小計)	722
3.山樵		22
4.養蚕		162
5.養蜂		12
6.諸職	瓦屋	122
	桶屋	28
	船大工	150
	家大工	132
	石工	255
	鍛冶屋	141
	左官	11
	その他	28
(小計)	867	
附:真珠養殖関連資料		127
	計	3019